



業務継続計画
(BCP)
～災害編～

業務継続計画 (BCP) ・ 災害編.

1 目的

本計画は、大地震等の自然災害が発生した場合に、サービス提供を継続し、或いは一時中断しても可及的速やかに事業活動を復旧しご利用者にサービスを提供するために実施すべき事項を定め、平時から円滑にこれを遂行できるよう準備すべき事項を定めたものである。

2 基本方針

下記のうち一つを選ばなければならない状況では、以下の優先順位で対応すること。

- ① 職員自身や自分の家族等、大切な人の身の安全の確保
- ② ご利用者の身の安全の確保
- ③ サービスの継続、再開に向けた活動

3 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

西東京市内に75箇所設置されている防災行政無線で「緊急地震速報」が放送された場合および業務の継続が困難とおもわれる災害が発生した場合。

BCP発動と同時に災害対策本部を設置する。BCPを発動した場合、災害対策本部長は防災委員長に防災委員会の招集を指示する。

(2) 対応体制

ア 組織

- ・ 災害対策本部長 (社長)

最高責任者であり指導者。災害対応や事業継続に関する決定、防災委員会の招集指示、外部機関との連携窓口、災害対策本部の運営と決定事項の伝達を担う。

・ 副本部長 (防災委員長)

本部長の補佐。防災委員会の招集。本部長不在時は本部長の役割を担う。情報の集約と進捗管理

イ 初動 以下を並行して行う。

・ 事業所に居る職員及び関係者の安全確保・確認

優先度 1 自らの身の安全の確保 揺れが収まるまで頭を保護し待機 避難経路の確保
ガラス片等で受傷しないよう注意 避難計画に沿って行動する。

優先度 2 地震発生時、自宅に居る利用者に対して

- ① 優先度の高い利用者から安否確認、救援計画を発動する。必要に応じ危険の及ばない範囲で現場に向かう。
- ② 自宅が危険な場合、随時避難場所まで誘導し、ご家族に連絡。
- ③ 帰宅不能なご利用者は避難所で待機して頂く。担当ケアマネは移転先の 施を探す。
- ④ 状況を各ご利用者のご家族に報告

優先度 3 地震発生時、デイやショート等に居るご利用者に対して事業所に電話をかけ安否確認。対応は原則として現場の事業所に任せる。

・ 事業所に居ない職員及び関係者の安全確保・確認、参集。各自、本部長に安否の状況を報告する。

本部長、副本部長が取りまとめ全員の状況確認。全員無事の場合、次の段階に移る。

音信不通、受傷、行方不明など安全が危ぶまれる者がいる場合、できる限り全員で連携し安全確保に務める。但し自らを犠牲にしてはならない。

・ 動ける職員の参集と連携

家族の安全確保等、必要な対応が完了し次第本部に連絡。

事業所へ参集、ご利用者の対応業務と復旧作業にあたる。

ウ 復旧段階

被災翌日から、対応可能な職員は事業所に出勤し以下を行う。

- ・ 優先度の高い利用者から状況確認と必要な物資、サービスの提供
- ・ 各事業所と情報共有、事業再開に向けた協議
- ・ 事業所内の危険物の除去、清掃等
- ・ 事業再開の目処が立ち次第、ご利用者ご家族、各事業所に連絡し、順次事業再開する。

4 平時の対応

平時の対応は、防災委員会が行う。

(1) 事務所の建物・設備の安全対策

ドアが衝撃により開かなくなり閉じ込められたときの対策

窓ガラスは割れないか 割れても破片が散乱しない対策

消火器、スプリンクラー、通報システムは問題なく作動するか

エレベーターに閉じ込められたときの対策

(2) 電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等

電気 ←発電機の備え

水道 ←ペットボトル1.5リットル10本分(3年で更新)、簡易ろ過装置

ガス ←ガスボンベの備蓄

通信 ←パソコンが破損した場合に備えクラウド化の推進

車 ←ガソリンを満タンにしておく。バッテリーの消耗具合の確認

食料等必要品雄の備蓄

(3) 避難と安否確認

- ・ 年間計画に基づく避難訓練の実施
- ・ 独居、自力で避難できないご利用者のリストアップ
- ・ 避難場所となる施設や学校との合同訓練、打ち合わせの実施
- ・ 職員・ご利用者の安否に関する情報共有

連絡先を常に最新・正確なものにしておく。

契約時やサービス担当者会議時等に「災害時にするか」を話し合っておく。

(4) 他施設及び地域との連携

- ・ 避難場所となる施設やデイ、ショート、訪問事業所等と合同研修
- ・ 自治体の研修に参加し、地元行政の考え方や進捗を把握する。
- ・ 民生委員、地域包括支援センターとの連携

(5) 研修・訓練の実施

- ・ 備品の棚卸しと更新
- ・ 一次救命、応急処置法の習得
- ・ 災害想定で安否確認をリハーサル 伝言ダイヤル等を使ってみる

本BCPは、原則として毎年4月に見直す。

以上